

ZEHビルダー/プランナー・ ポータルサイト・マニュアル

【はじめにお読みください】

◆ZEHビルダー/プランナー・ポータルサイトについて

ZEHビルダー/プランナーの登録申請及び実績報告は、「<math>ZEHビルダー/プランナー・ポータルサイト」(以下「ポータルサイト」という。)で行います。

ポータルサイトの入力情報やアップロードした資料の情報は、一般社団法人 環境共創イニシアチブ及び株式会社野村総合研究所により構成される住建2024事業共同事業体の代表幹事 一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)のデータベースに登録され、登録申請・実績報告の審査過程で利用されます。本書を参照し、ポータルサイトに必要事項の入力及び資料のアップロードを行ってください。

◆入力情報とアップロードした資料の情報に相違がないこと をご確認ください

ポータルサイトに入力した情報とアップロードした資料の情報に相違が あった場合は不備となるため、申請(又は報告)前に必ず見直しを行って ください。なお、添付資料一式は必ず副本(データ)を控えとして手元に 残してください。



目次

1. ポータルサイトの利用にあたって

1-1. 本マニュアルの留意事項	Р.	5
1-2.ポータルサイトを使ったZEHビルダー/	Р.	6
プランナー登録申請の流れ		
1-3.ポータルサイトID取得申込	Р.	7
1-4. ポータルサイトへのログイン	Р.	1 2
1-5.ポータルサイトの構成	Р.	1 5

2. 申請情報の入力

2-1. ΖΕΗビルダー/プランナー登録	Ρ.	18
(フェーズ2)に係る誓約事項の入力(1)		
2-2.ZEHビルダー/プランナー登録	Р.	1 9
(フェーズ2)に係る誓約事項の入力(2)		
2-3. 「基本情報」の入力	Р.	2 0
2-4. 「登録申請者」の入力	Р.	2 1
2-5.「対応可能エリア」の選択	Р.	2 2
2-6. 「役員情報」の入力	Р.	2 3
2-7. 「実務担当者情報」の入力	Р.	2 4
2-8. 「公開情報」の入力	Р.	2 5
2-9. 「実績報告及び今後の普及目標」の入力	Р.	2 6
2-10.「既存改修の目標」の入力	Р.	2 8
2-11. 「ΖΕΗ+の実績」の入力	Р.	3 0
2-12. 「具体的なΖΕΗ普及施策	Р.	3 1
(ZEH低コスト化への取り組み等)」の入力	ļ	
2-13.「ZEHビルダー/プランナーが設計、	Р.	3 2
施工管理を行う支店及びグループ網」の入力		
2-14.「仮登録」後の内容確認・編集と資料添付	Р.	3 3
2-15. 必要資料の添付・提出	Р.	3 4
2-16. 「登録完了」ボタンクリック時にエラー	Р.	3 5
が表示された場合		

目次

3. 登録完了後

3-1. ステータスの確認 3-2. 登録内容に不備があった場合	-	3 7 3 8
4. 実績報告情報の入力・更新		
4 - 1. 「実績報告」を行う Z E H ビルダー/ プランナーの選択	Р.	4 0
4-2. 「実績報告」を行うZEHビルダー/ プランナーの確認	Р.	4 1
4-3. 「個人情報の取得と利用について」	Р.	4 2
4-4. 「法人番号」の入力		4 2
4-5. 「許可証番号」、「対応可能エリア」の確	· 『認 P.	4 3
4-6. 「公開情報」の入力・更新		4 4
4-7. 「実務担当者情報」の入力・更新	Р.	4 5
4-8. 新築戸建住宅における「実績報告」	Р.	4 6
「2025年度ZEH普及目標」の入力		
4-9. 既存改修における「実績報告」	Р.	4 8
「2025年度ZEH普及目標」の入力		
4-10. 「ΖΕΗ+の実績」の入力	Р.	5 0
4-11. 「2023年度のZEH普及に向けた対	策等」 P.	5 1
の入力		
4-12. 「2023年度のZEH普及活動の総括	等」 P.	5 2
の入力 (1)		
4-13. 「2023年度のZEH普及活動の総括	等」 P.	5 3
の入力 (2)		

4 - 1 4.	「確認」後の編集、「都道府県別の実績」	Ρ.	5 4
	の入力		
4 - 15.	「ZEHビルダー/プランナー	Ρ,	5 5
	都道府県別実績一覧」の入力(1)		
4 - 16.	「ZEHビルダー/プランナー	Ρ.	5 6
	都道府県別実績一覧」の入力(2)		
4 - 17.	「確認」後の編集、実績報告入力完了	Ρ.	5 7
4 - 18.	資料添付・提出	Ρ.	5 8
4 - 19.	「実績報告_入力完了」クリック時に	Ρ.	5 9
	エラーが表示された場合		

5. 実績報告の入力完了後

5 - 1.	実績報告受付の確認	Р.	6 1
5 - 2.	実績報告期間	Р.	6 1
5 - 3.	登録内容に不備があった場合	Р.	6 2

6. よくあるご質問

7. 申請提出前チェックリスト

7-1. 実績報告のチェックリスト	Р.	6 5
7-2. 新規登録のチェックリスト	Р.	6 7
7-3. よくある不備	Р.	6 9

1. ポータルサイトの利用にあたって

- 1-1. 本マニュアルの留意事項
- 1-2. ポータルサイトを使った ZEHビルダー/プランナー登録申請の流れ
- 1-3. ポータルサイトID取得申込
- 1-4. ポータルサイトへのログイン
- 1-5. ポータルサイトの構成

1-1. 本マニュアルの留意事項

(1) ポータルサイトについて

ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ 2)公募の登録申請、実績報告には、ポータルサイトを利用します。 ポータルサイトに入力した情報やアップロードされた資料の情報は、SIIのデータベースに登録され、審査過程で利用されます。 ポータルサイトに入力した情報に誤りがあった場合、アップロードされた資料データをもとに SIIで修正する場合があります。

(2)保存と登録完了(確定)の注意点

入力した情報を確定するには「登録完了」ボタンをクリックします。

但し、「*|が付いたものは必須項目であり、これらを全て入力するまで「登録完了」ができません。

※ 登録完了をする前にブラウザの「戻る」ボタンで戻ったり、ページ内の「戻る」をクリックした場合は、入力した内容が保存されず 消えてしまう場合があります。また、一定時間(約60分)ポータルサイトを操作せずにいると、セキュリティ上、自動でログアウト してしまいますので、ご注意ください。

「*」が付いた項目を全て入力する前に保存するには「仮登録」ボタンをクリックします。

※一度「仮登録」ボタンをクリックすると、以降は「確認」ボタンを押すことで一時保存ができます。

登録完了をクリックすると、その後は内容の変更が一切できません。ご注意ください。

(3) 選択肢の入力

項目の入力を行う際、選択肢から該当するものを選ぶ場合があります。 また、項目によっては、選択後に新たな入力項目が追加されることがあります。

(4) 本マニュアルの画像

本マニュアルに掲載された入力画面等の画像は、お使いのPC環境により、文字の配置等が実際の画面と若干異なる場合があります。 また、ポータルサイト開発段階の画面であるため、実際の画面と異なる場合があります。

(5) 推奨環境

- 推奨ソフトウェア
 - Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト
- 推奨ブラウザ
 - Microsoft Edge 最新の安定バージョン
 - Mozilla Firefox 最新の安定バージョン
 - Google Chrome 最新の安定バージョン

1-2. ポータルサイトを使った Z E H ビルダー/プランナー登録申請の流れ



1-3. ポータルサイトID取得申込

ポータルサイトを利用するには、ID取得申込を行っていただく必要があります。

ID取得申込後、登録したメールアドレス宛にアカウント情報(ID・パスワード)が通知されます。

(1) SIIホームページからのID取得申込

SIIホームページ(https://zehweb.jp/registration/builder/public.html)にアクセスし、ID取得申込を行ってください。

「A登録」と「B登録」の両方に申請いただく場合、ポータルサイトの「ID取得申込」を「A登録」向け、「B登録」向けの2回行っていただく必要がございますので、ご注意ください。



「ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ2)公募」の下段 「申請に必要なID取得申込」における「ID取得申込はこちら」 をクリックしてください。

(2) プライバシーポリシーの確認

ID取得申込フォームに移動後、プライバシーポリシーの内容を ご確認の上、同意のチェックボックスにチェックを入れてください。

(3)情報の入力

必須項目(【必須】のついた項目)に情報を入力してください。 「入力内容を確認する」をクリックしてください。

ここで入力いただいたメールアドレスは、ポータルサイトの実務 担当者として登録されますので、ZEHビルダー/プランナー登 録の申請をする方のメールアドレスにて申込してください。

プライバシーボリシーの上部に以下の文言を追記してください。 ZEHビルダー/ブランナー登録制度は、一般社団法人環境共創イニシアチブ及び株式会社野村総合研究 所により構成される住建2024事業共同事業体(以下「本事業体」という。)が執行する住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)の趣旨に基づき、本事業体代表幹事一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)が運用を行う登録制度です。 1. 一般社団法人 環境共創イニシアチブについて SIIは、広く環境・エネルギー分野において社会的に必要とされる技術革新を促し、開かれた議論を行いたが公国内の知日を活用して、社会シフェルやプロジェクトを紹成するステレを目的に設立され 「上記の内容に同意しますか?

ID取得申込フォーム

会社名(全角) 【必須】 担当者氏名(全角) 【必須】 メールアドレス(半角英数字) 【必須】 入力されたメールアドレスに、仮登録受付メールを送信するため、必ず入力内容を確認してください。 なお、入力されたメールアドレスはZEHビルダー/ブランナーの登録申請の際に 【ZEHビルダー/ブランナー・ボータルサイト】 に自動反映されます。変更には所定の手続きを要します。 (携帯のアドレスは不可) 確認の為、再度ご入力ください。

(4)入力情報の送信

表示された入力情報をご確認いただき、内容に間違いがなければ、入力情報を送信してください。 送信が完了すると「ID取得申込フォーム(仮登録完了)」画面が表示されます。



- 1 表示された入力情報を確認してください。
- 2 表示された入力情報に間違いがなければ、「ID取得申込をする」 をクリックしてください。
- ※ 修正が必要であれば、「修正する」ボタンをクリックしてください。

(5) ID取得申込(仮登録)の完了

ID取得申込情報の送信後、入力したメールアドレス宛に、下記の仮登録受付メールが送付されます。

受信した仮登録受付メール本文の登録 URLに24時間以内にアクセスしてください。

【SII】ZEHビルダー/プランナー・ポータルサイトの仮登録を受け付けました。

令和6年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業

Z E H ビルダー/プランナー・ポータルサイトの I D取得申込の仮登録を 受け付けました。

現在は仮登録の状態です。

下記登録URLにアクセスして本登録を完了させてください。

本登録は Z E H ビルダー/ブランナー・ボータルサイトの I D 取得のため の登録であり、

ZEHビルダー/プランナーへの新規登録は完了していませんので、ご注意ください。

こちらのURLの有効期限は24時間となっております。

24時間以内に本登録用のURLにアクセスいただけなかった場合には、 登録が無効となります。

※このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された 可能性があります。

※このメールは自動配信となります。本メールにご返信いただきまして も

ご対応致しかねますのでご了承ください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII)

ZEH事務局

TEL: 03-5565-4081(10:00~17:00 土日祝日を除く)

9 受信した仮登録受付メール本文の登録URLに24時間以内にアクセスしてください。

(6) IDと初期パスワードの発行(本登録の完了)

ポータルサイトの I D取得の本登録が完了すると、登録したメールアドレスにポータルサイトの「ID (ユーザ名)」と「初期パスワード」を記載したアカウント通知メールが約24時間以内に届きます。

- ※ I D は再発行できません。万が一、I D を紛失した場合は、 S I I ホームページ (https://zehweb.jp/registration/builder/public.html) より、再度 I D 取得申込を行ってください。
- ※ 本手続きはポータルサイトのアカウント登録の完了を 指します。 Z E H ビルダー/プランナーとしての登録完了とは 異なりますので、注意してください。 Z E H ビルダー/プランナー登録申請方法の詳細については 引き続き次ページ以降を確認してください。

【ZEHビルダー/プランナー・ポータルサイト】ID (ユーザ名) /パスワードのお知らせ

このメールは送信専用アドレスから送信しています。

ID (ユーザ名) パスワードは本メールの文末に記載しております。必ず文末までご確認ください。

00 00 様

令和6年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業 ZEHビルダープランナー・ポータルサイトの

ID(ユーザ名)パスワードをお知らせします。

なお、文末に記載のパスワードは初回ログイン用です。以下のURLよりログイン後、任意のパスワードに変更してください。

本メールは再発行できません。|

ID (ユーザ名)/変更後パスワードは、ZEHビルダー/プランナーの責任にて管理のもと、紛失や失念には十分注意してください。

ポータルサイトの操作手順は、SIIのホームページに掲載している「ZEHビルダー/プランナー・ボータルサイト・マニュアル」を参照してください。 一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII) ZEH事務局

TEL: 03-5565-4081(10:00~17:00 土日祝日を除く)

「大文字/小文字」「全角/半角」を区別しますので、入力時はご注意ください。

ユーザ名: xxxxxxxx@ene.jp

パスワード: x x x x x x x x x x x x

(7) アカウント通知メールが届かない場合(SII連絡先)

アカウント通知メール(「ID(ユーザ名)」と「初期パスワード」記載のメール)が届かない場合、以下が考えられます。

想定される原因	対応
誤ったメールアドレスを登録してしまった	SIIホームページ(<u>https://zehweb.jp/registration/builder/public.html</u>)より、 再度ID取得申込を行ってください。
特定ドメインの受信許可/拒否設定をしている	「@sii.or.jp」からのドメインのメールを受信できるよう設定してください。

万が一、上記を試してもメールが届かない場合はSIIへお問合せください。

一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII) ZEH事務局

TEL: 03-5565-4081

受付時間: $10:00\sim17:00$ (平日のみ) ※ 通話料がかかりますので、ご注意ください。

1-4. ポータルサイトへのログイン

ZEHビルダー/プランナー登録申請及び実績報告はポータルサイトで行います。

メールにて通知された「ID(ユーザ名)」と「初期パスワード」で初回ログインした後に、「初期パスワード」を任意のパスワードへ変更していただきます。

変更後のパスワードは、ZEHビルダー/プランナーに申請された会社で継続的に使用できるよう、十分ご注意ください。

(1) ログイン画面に「ID (ユーザ名) | と「パスワード | を入力

アカウント通知メール(件名「【ZEHビルダー/プランナー・ポータルサイト】ID(ユーザ名)/パスワードのお知らせ」)にて通知された「ID(ユーザ名)」と「パスワード」を入力してください。

「ID(ユーザ名)」と「パスワード」が正しく入力されると、ポータルサイトにログインし「ホーム」へ移動します。

Sii ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助事業	
SIIから通知された「ID(ユーザ名)」「パスワード」を入力して 「ログイン」ボタンを押してください。	
セキュアカスタマーログイン	
ユーザ名を入力してください。 1 ユーザ名: パスワード:	
パスワードをお忘れですか? 2 ログイン	

1

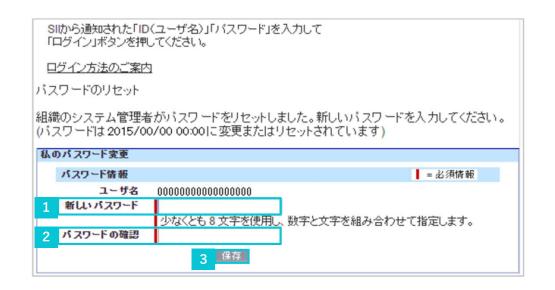
アカウント通知メール(件名「【ZEHビルダー/プランナー・ポータルサイト】ID(ユーザ名)/パスワードのお知らせ」)にて通知された「ID(ユーザ名)」と「パスワード」を入力してください。

2 「ログイン」をクリックしてください。

(2) 「パスワード」の変更(初回ログイン時のみ)

初めてポータルサイトにログインした後、アカウント通知メールに記載された初期パスワードがリセットされるため、任意のパスワードを 設定してください。

※ セキュリティ強化のため、数字とアルファベットを組み合わせた8文字以上のパスワードを設定してください。



- 1 新しいパスワードを入力してください。
- 2 確認のため、もう一度、新しいパスワードを入力してください。
- 3 「保存」をクリックしてください。 1 、 2 が一致すると、新しい パスワードが設定されます。
 - ※ アカウント通知メールに記載された初期パスワードは使用できなくなります。

(3) 「パスワード」を忘れたら

「パスワード」を忘れてしまった場合は、再発行が必要となります。ログインページの「パスワードをお忘れですか?」をクリックして、 再発行手続きに進んでください。



1 「ID(ユーザ名)」を入力してください。 ID取得申込時のメールアドレスに再発行された「パスワード」が 送信されます。

(4) 「ID(ユーザ名)」を忘れたら

「ID(ユーザ名)」を忘れてしまった場合、再発行はできません。万が一、「ID(ユーザ名)」を忘れた場合は、SIIのホームページより、再度、ID取得申込を行ってください。

※ 過年度にZEHビルダー/プランナー登録をしている場合は、ID取得申し込みをする前にSIIへお問い合わせください。

1-5. ポータルサイトの構成

(1) タブ構成

ポータルサイトは、大きく3つのタブで構成されています。

新規のZEHビルダー/プランナー登録申請情報を入力する場合は、「<u>ZEHビルダー/プランナー登録</u>」タブを利用してください。 既に入力が完了したデータの内容確認や、作成途中で仮保存しているデータを編集する際は、「<u>マイページ</u>」タブより該当するデータを 選択してください。





- 1 ポータルサイトのホーム画面です。
- 2 新規の Z E H ビルダー/プランナー登録(フェーズ 2) 申請情報の 入力、必要資料のアップロードを行えます。
- 既に入力が完了したデータの内容確認、作成途中で仮保存しているデータの編集を行えます。 「マイページ」のタブをクリックして、「詳細」をクリックすると、「ZEH_ビルダー/プランナー登録」のタブ内で登録情報が確認、編集ができます。
- 4 現在ログインしている I Dでの入力を終了し、ログイン画面に戻ります。

(2) 仮登録、登録完了、エラー表示

仮登録	入力途中のデータを一時保存する場合は、「仮登録」ボタンをクリックしてください。なお、仮登録したデータを再度編集する際 は「マイページ」タブより該当のデータを選択してください。
登録完了	入力したデータの情報を確定する場合は「登録完了」ボタンをクリックしてください。ただし、「*」が付いた項目は入力必須項目であり、これらを全て入力するまでは「登録完了」できません。 ※ 保存をする前にブラウザの「戻る」ボタンで戻ったり、ページ内の「戻る」をクリックした場合は、入力した内容が保存されず消えてしまう場合がありますので、ご注意ください。 「*」が付いた項目を全て入力する前に保存をするには「仮登録」をクリックしてください。
エラー表示	「登録完了」ボタンをクリック時に未入力の項目や入力内容に誤りがあった場合は、エラーが表示され「登録完了」できません。 エラー内容を修正後、再度「登録完了」ボタンをクリックしてください。 ※ エラーがあっても「仮登録」をすることは可能です。

2. 申請情報の入力

- 2-1. ZEHビルダー/プランナー登録 2-9. 「実績報告及び今後の普及目標」の入力 (フェーズ2)に係る誓約事項の入力(1) 2-10. 「既存改修の目標」の入力
- 2-2. **ZEHビルダー/プランナー登録** (フェーズ2)に係る誓約事項の入力(2) 2−12. 「具体的なZEH普及施策
- 2-3. 「基本情報」の入力
- 2-4. 「登録申請者」の入力
- 2-5. 「対応可能エリア」の選択
- 2-6. 「役員情報」の入力
- 2-7. 「実務担当者情報」の入力 2-15. 必要資料の添付・提出
- 2-8. 「公開情報」の入力

- 2-11. 「ZEH+の実績」の入力
 - (ZEH低コスト化への取り組み等) | の入力
 - 2-13. 「ZEHビルダー/プランナーが設計、 施工管理を行う支店及びグループ網」の入力
- 2-14. 「仮登録」後の内容確認・編集と資料添付

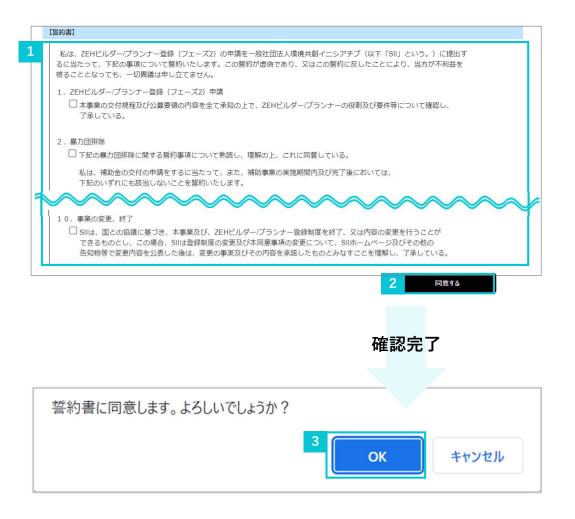
 - 2-16. 「登録完了」ボタンクリック時にエラー が表示された場合

「ZEH ビルダー/プランナー登録」タブより入力を行います。

ホーム画面から「ZEH ビルダー/プランナー登録 | タブに移動して、以降のページをご確認ください。

2-1. ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ2)に係る誓約事項の入力(1)

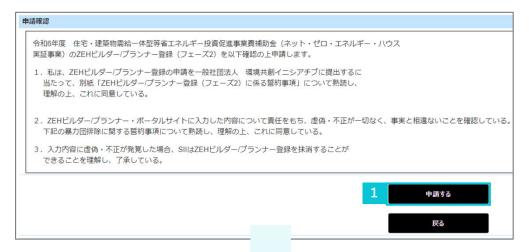
「ZEH_ビルダー/プランナー登録」タブに移動し、「ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ2)に係る誓約事項」の入力を行います。 誓約事項を確認し、全ての項目にレ点を入れ、「同意する」をクリックしてください。



- 1 誓約事項をご確認いただき、全ての項目にレ点を入れてください。
- 2 <u>全ての項目への入力が完了したら、一度「同意する」ボタンを</u> クリックしてください。
- **3** 確認画面が表示されるため、「OK」を選択してください。

2-2. ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ2)に係る誓約事項の入力(2)

「ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ 2)に係る誓約事項」の入力完了後、「申請確認」の画面が表示されます。内容をご確認いただき、申請してください。



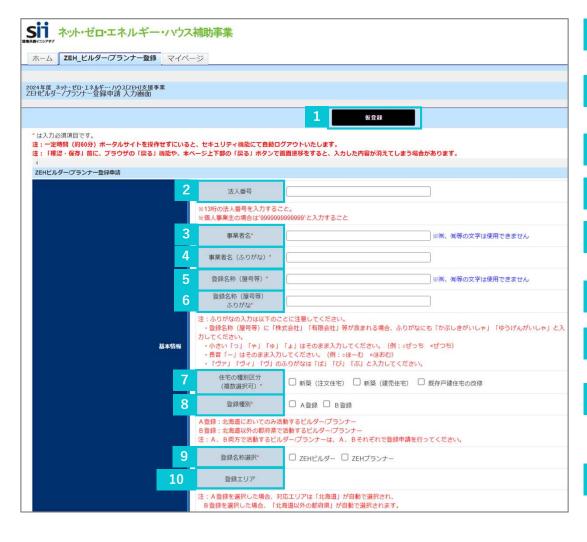
確認完了



- 1 <u>「申請確認」の内容をご確認いただき、「申請する」をクリックしてください。</u>
- 2 確認画面が表示されるため、「OK」を選択してください。

2-3. 「基本情報」の入力

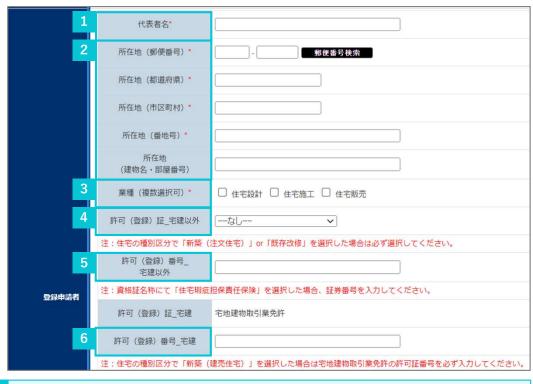
「基本情報」を入力してください。



- 1 入力途中の内容を保存することができます。「*」の付いた必須項目が未入力であっても保存は可能です。
- 2 申請する事業者の「法人番号」(13桁)を入力してください。 ※個人事業主の方は「9999999999」と入力してください。
- 3 申請をする「事業者名」を入力してください。
- 4 申請をする「事業者名」のふりがなを入力してください。
- 5 登録名称(屋号等)を入力してください。「事業者名」と同様の内容でも結構です。
- 6 登録名称(屋号等)のふりがなを入力してください。
- 7 「住宅の種別区分」を選択してください。複数の区分を選択することが可能です。
- 8 「A登録」又は「B登録」のどちらかを選択してください。 ※「A登録」、「B登録」の両方に申請する場合は、再度 I D 取得申込が必要となります。
- 9 自社の業種(住宅施工・住宅設計・住宅販売等)に即すよう 「ZEHビルダー」「ZEHプランナー」いずれかの名称を選択してください。
- 10 登録エリアは空欄となり、入力することはできません。 「仮登録」をクリックすると、登録種別にて「A登録」を選択した 場合「北海道」が、「B登録」を選択した場合「北海道以外の都府 県」が表示されます。

2-4. 「登録申請者」の入力

「登録申請者」を入力してください。



5 入力例

許可(登録)証_宅建以外	許可(登録)番号_宅建以外
一般建設業許可証	●●県知事許可(般-00)第000000号
特定建設業許可証	国土交通大臣許可(特一00)第000000号
建築士事務所登録証明書	●●県知事登録 第000000号
建築士事務所登録通知書	●●県知事登録 第000000号
住宅瑕疵担保責任保険	A0000000

5 入力例 <u>許可(登録)番号_宅建</u> ●●県知事(0)00000号

- 1 申請をする事業者の「代表者名」を入力してください。
- 2 入力した事業者の所在地を入力してください。なお、「所在地(郵 便番号)」を入力の上、「郵便番号検索」をクリックいただくと、 町名までが自動で反映されます。
- 3 業種を選択してください。複数選択が可能です。
- P 2 0 の「住宅の種別区分」で新築(注文住宅)か既存戸建住宅の改修を選択した場合は、「一般建設業許可証」もしくは「特定建設業許可証」を選択してください。
 - P20の「登録名称選択」でZEHプランナーを選択した場合は、「建築士事務所登録証明書」もしくは「建築士事務所登録 通知書」を選択してください。
- 5 「4」で「許可(登録)番号_宅建以外」を選択した場合は番号を 入力してください。 ※ 左の[例]を参照
- 6 P 2 0 の「住宅の種別区分」で新築(建売住宅)を選択した場合は、 「許可(登録)番号_宅建」を入力してください。 ※ 左の「例〕を参照

2-5.「対応可能エリア」の選択

「対応可能エリア」を選択してください。「対応可能エリア」は各種許可証又は登録証に記載のある地域を含めたエリアを登録してください。



- 1 「登録種別」を「A登録」で選択した場合、「北海道」が自動で選択されます。
 - ※ 北海道以外の都府県を選択することはできません。
- 2 「登録種別」を「B登録」で選択した場合、北海道以外の都府県が 選択可能となりますので、対応可能エリアを選択してください。 (複数選択可)
 - ※ 北海道を選択することはできません。

2-6. 「役員情報」の入力

--なし-- ∨ □ --なし-- ∨ □ → 昭和 - 45 - 1 - 1

「役員情報」を入力してください。

「役員情報」は登記簿に登録されている、全ての役員を入力してください。「役員情報」欄が足りない場合は、「役員追加」をクリックしてく ださい。



- 1 役員氏名のフリガナを「氏」と「名」に分けて入力してください。
- 2 役員の氏名を「氏」と「名」に分けて漢字入力してください。
- 3 役員の生年月日を「和暦」「年」「月」「日」に分けて入力してください。
- 4 役職名を入力してください。
- 5 「役員情報」欄が足りない場合は「役員追加」をクリックしてください。一回のクリックで5名分の入力欄が追加されます。 ※表示されている「役員情報」欄が全て入力されている状態でクリックしないと追加できませんので、ご注意ください。

2-7. 「実務担当者情報」の入力

「実務担当者情報」を入力してください。



- 1 実務担当者の氏名(漢字)を入力してください。
- 2 実務担当者氏名のふりがなを入力してください。
- 3 実務担当者の電話番号を入力してください。
- 4 実務担当者の携帯電話番号を入力してください。 ※ 急を要する際などに使用いたしますのでなるべく入力ください。
- 5 実務担当者のメールアドレスは I D取得申込時に入力されたアドレスが自動入力されています。

2-8. 「公開情報」の入力

「公開情報」を入力してください。



- 1 SIIのホームページ上で公表する連絡先の「電話番号」を入力してください。
- ZEH目標の公表方法を選択してください。 自社のホームページを有している場合は、必ず「ホームページ」を 選択してください。

「会社概要」又は「その他書類等(チラシ・パンフレット等)」を 選択した場合は、「ファイル添付」にて必要資料の添付を行ってく ださい。

必要資料の添付に関する詳細はP33~P34を参照してください。

- ZEH目標の公表方法で「ホームページ」を選択した場合は、ZE H目標を公表するページが「トップページ」か「トップページから の直リンク」のどちらかを選択してください。
- 4 ZEH目標の公表方法で「ホームページ」を選択した場合は、トップページのURLを入力してください。なお、URLは省略せずに以下の[例]を参考に全てを入力してください。

入力後、必ず「プレビュー」ボタンをクリックし、正しくホームページが表示されるか確認してください。

「例] http://XXXXXXXXX.ip

- Z E H 目標の公表先で「トップページからの直リンク」を選択した場合は、直リンク先のURLを入力してください。入力後、必ず「プレビュー」ボタンをクリックし、正しくホームページが表示されるか確認してください。
- **6** 目標公表資料の確認が完了したのち、チェックを入れてください。
- ※ S I I では、U R L の誤入力などについてチェックは行いませんので、間違いがないようご注意ください。
- ※ ホームページのURLはトップページを入力してください。また、ZEH普及目標はトップページに掲載するか、トップページから直接リンクするようお願いいたします。

2-9. 「実績報告及び今後の普及目標」の入力

新築(注文、建売)の種別区分における年度ごと(2020年度~2023年度)のZEH普及実績と2025年度のZEH普及目標を入力してください(詳細は次ページを参照)。



- < 新築(注文、建売)の種別区分における年度ごと(2020年度~2023年度)実績>
- 申請する事業者が年間に受注する新築(注文、建売)の住宅総数を 100%とします。基本情報で選択した「住宅の種別区分」に ついての実績値が入力可能です。
- <新築(注文、建売)の種別区分における2025年度目標>
- 「新築(注文、建売)」の2025年度目標は、「実績報告及び 今後の普及目標」に入力してください。
- ・ 基本情報で選択した「住宅の種別区分」についての目標値が 入力可能となり、2025年度目標については、2020年度 ZEH普及実績に応じて、ZEHシリーズ受託率の合計が50% 又は75%以上となっていることが求められます(要件を満たさない場合、エラーとなり登録完了することができないので、ご注意ください)。
- 『ZEH』(『ZEH+』を含む)、Nearly ZEH (Nearly ZEH+を含む)、ZEH Oriented、ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅及びその他の一般住宅の目標値の合計が100%となるようにしてください。
 - ※「ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅」とは、 強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エネ ルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から20%削減した 住宅を指します。
- なお、青点線囲み箇所は入力した値に応じた計算結果が 表示されます。計算結果を確認する場合は「普及率計算」ボタンを クリックしてください。
- ※ 実績がない場合は「0 | を入力してください。



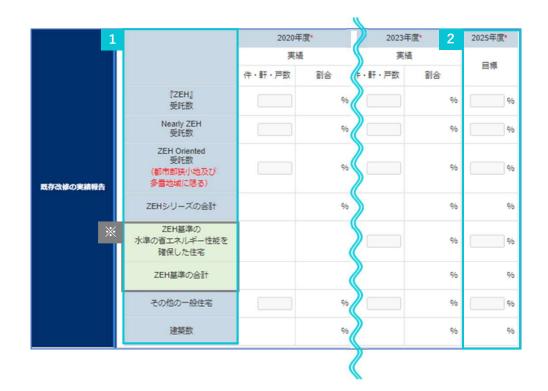
- 1 今後のZEH普及目標を算出する際の単位を「件」、「戸」又は 「軒」から選択してください。
- 2 年度ごと(2020年度~2023年度)の実績値を入力してくだ さい。
 - 2025年度の新築(注文、建売)の目標値を「合計(ZEH以外も含む年間総建築数)」が100%になるように入力してください。 ※基本情報の住宅の種別区分で「新築(注文住宅)」又は 「新築(建売住宅)」を選択している場合のみ、入力可能です。
 - 2020年度のZEH普及実績が50%以上の場合、 2025年度ZEH普及目標は75%以上になるように 入力してください。
 - 2020年度のZEH普及実績が50%未満の場合、 2025年度ZEH普及目標は50%以上になるように 入力してください。 (ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ2)公募要領P8参照)
- 4 入力した実績値、目標値に基づいた計算結果を表示します。 計算結果を確認する際にボタンをクリックしてください。
 - ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅とは、 強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エ ネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から20%削減し た住宅を指します。
 - ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅は、 ZEH Orientedと区分して各項目を入力してください。

2-10. 「既存改修の目標」の入力

「既存改修」の種別区分における年度ごと(2020年度~2023年度)のZEH普及実績と2025年度のZEH普及目標を入力してください(詳細は次ページ参照)。



- <既存改修の種別区分における年度ごと(2020年度~2023年度)実績>
- 申請する事業者が年間に受注する既存改修の住宅総数を100%とします。基本情報で選択した「住宅の種別区分」についての実績値が入力可能です。
- <既存改修の種別区分における2025年度目標>
- 「既存改修」の2025年度目標は、「既存改修の実績報告」に 入力してください。
- ・ 基本情報で選択した「住宅の種別区分」についての目標値が 入力可能となり、2025年度目標については、2020年度 ZEH普及実績に応じて、ZEHシリーズ受託率の合計が50% 又は75%以上となっていることが求められます(要件を満たさない場合、エラーとなり登録完了することができないので、ご注意ください)。
- 『ZEH』(『ZEH+』を含む)、Nearly ZEH (Nearly ZEH+を含む)、ZEH Oriented、ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅及びその他の一般住宅の目標値の合計が100%となるようにしてください。
 - ※「ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅」とは、 強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エネ ルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から20%削減した 住宅を指します。
- ・ なお、青点線囲み箇所は入力した値に応じた計算結果が 表示されます。計算結果を確認する場合は「普及率計算」ボタンを クリックしてください(P27参照)。
- ※ 実績がない場合は「0 | を入力してください。



- 1 年度ごと(2020年度~2023年度)の実績値を入力してください。
- 2 2 0 2 5 年度の既存改修の目標値を「合計(Z E H以外も含む年間 総建築数)」が 1 0 0 %になるように入力してください。
 - ※ 基本情報の住宅の種別区分で「既存戸建住宅の改修」を選択している場合のみ、入力可能です。
 - 2020年度のZEH普及実績が50%以上の場合、 2025年度ZEH普及目標は75%以上になるように 入力してください。
 - 2020年度のZEH普及実績が50%未満の場合、 2025年度ZEH普及目標は50%以上になるように 入力してください。 (ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ2)公募要領P8参照)

X

- ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅とは、 強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エ ネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から20%削減し た住宅を指します。
- ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅は、 ZEH Orientedと区分して各項目を入力してください。

2-11. 「ZEH+の実績」の入力

年度ごと(2020年度~2023年度)の建築実績のうち、ZEH+、Nearly ZEH+の受託数を入力してください。

ZEH+とは、戸建住宅におけるZEHの定義における『ZEH』の要件に加え、以下の「更なる省エネルギーの実現」と、

「123の要件のうち2項目以上」を満たすもののことを言います。

Nearly ZEH+とは、戸建住宅におけるZEHの定義におけるNearly ZEHの要件に加え、以下の「更なる省エネルギーの実現」と、

「① ② ③の要件のうち 2 項目以上」を満たすもののことを言います。

更なる省エネルギーの実現

設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から25%以上削減されている

以下のうち2つ以上を導入

- 1 外皮性能の更なる強化
- 2 高度エネルギーマネジメント
- 3 電気自動車を活用した自家消費の拡大措置



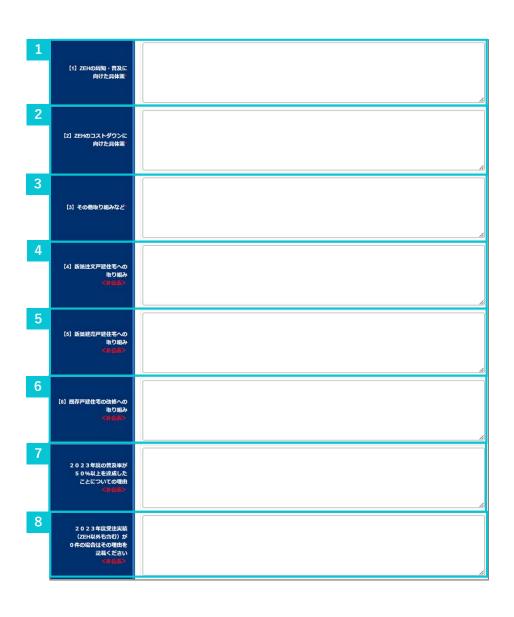
1 年度ごと(2020年度~2023年度)の『ZEH』実績のうち、 ZEH+の受託数を入力してください。

年度ごと(2020年度~2023年度)のNearly Z E H実績の うち、Nearly Z E H + の受託数を入力してください。

- (注) 受託数を把握できていない場合は「0」計上を認めます。
- (注) 実績がない場合は「0」を入力してください。

2-12. 「具体的なZEH普及施策(ZEH低コスト化への取り組み等)」の入力

具体的なZEH普及施策(ZEH低コスト化への取り組み等)の入力をしてください。



- 1 「ZEHの周知・普及に向けた具体策」を入力してください。
- 2 「ZEHのコストダウンに向けた具体策」を入力してください。
- 3 「その他の取り組みなど」を入力してください。
- 4 P20の「住宅の種別区分」で「新築(注文住宅)」を選択している場合は、「新築注文戸建住宅への取り組み」を入力してください。
- P20の「住宅の種別区分」で「新築(建売住宅)」を選択している場合は、「新築建売戸建住宅への取り組み」を入力してください。
- P20の「住宅の種別区分」で「既存戸建住宅の改修」を選択している場合は、「既存戸建住宅の改修への取り組み」を入力してください。
- 7 P 2 6 ~ P 2 9 の「2 0 2 3 年度の Z E H 普及率」が 5 0 %以上を 達成している場合は、その理由を入力してください。
- 8 P 2 6 ~ P 2 9 の 「 2 0 2 3 年度の総建築数」が 0 件の場合は、 そ の理由を入力してください。

2-13. 「ZEHビルダー/プランナーが設計、施工管理を行う支店及びグループ網」の入力

「支店、代理店等」のグループ網情報を入力してください。グループ網入力時には本店も必ずグループ網に入力してください。



- 1 入力したグループ網数の件数が表示されます。
- 2 会社名(支店名等)を入力してください。
 - ※ こちらで採番されたグループ番号は交付申請時に Z E Hポータルで選択していただく必要があるため、入力したグループ網の会社(支店等)に連携の上、大切に保管してください。
- 3 会社名(支店名等)項目が足りない場合は「項目追加」をクリック してください。一回のクリックで5件分の入力欄が追加されます。
 - ※ 表示されている「会社名(支店名等)」項目が全て入力されている状態でクリックをしないと追加はできませんので、 ご注意ください。
- 4 以上、全ての項目の入力が完了したら、一度「仮登録」をクリック して情報を保存してください。
 - ※「仮登録」をクリックした後、以下の文言が表示された場合は、 表示内容に従って対応してください。

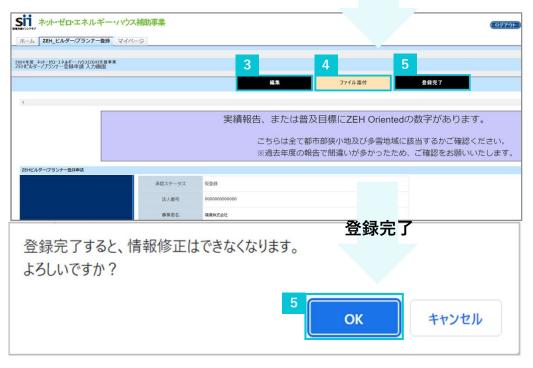
「すでに登録されている情報が存在します。速やかにコールセンター(03-5565-4081)へご連絡ください。」

2-14.「仮登録」後の内容確認・編集と資料添付

「仮登録」を行うと、入力した内容の確認・編集と資料の添付をすることができます。入力した内容に問題がなければ、「ファイル添付」をクリックし、必要資料の添付をしてください。添付方法の詳細は次ページを確認してください。



仮登録完了



- 1 「保存」をクリックすると仮登録が完了します。
- 2 「戻る」をクリックすると入力画面に戻り、編集、修正が行えます。 ※ 仮登録はされませんので、ご注意ください。
- 3 仮登録後、内容を確認し、修正箇所がある場合、「編集」をクリックすることで編集、修正が行えます。
- 4 「ファイル添付」をクリックすると、資料添付用の画面へ遷移します。添付方法の詳細は次ページを確認してください。
- ファイル添付作業の後、「登録完了」をクリックして登録内容を確定させてください。 その後、申請に対する確認画面が表示されるため、申請内容に問題がなければ、「OK」を選択してください。

2-15. 必要資料の添付・提出

本画面にて必要資料の添付・提出をすることができます。資料添付の完了後、「添付」をクリックし、提出してください。

※ 必要資料の詳細については、ZEHビルダー/プランナー登録(フェーズ2)公募要領P13を参照してください。



- 1 添付する資料の種類をプルダウンから選択してください。
- 2 「ファイルを選択」をクリックし、添付するファイルを選択してく ださい。
 - ※ 添付可能な資料はJPEG、PNG、PDF形式のみとなります。
- 3 添付資料に関して補足事項等があれば「備考」へ記載してください。 (任意入力)
- 4 資料添付の完了後、「添付」をクリックしてください。
- 5 添付に対する確認画面が表示されるため、添付内容に問題がなければ、「OK」を選択してください。



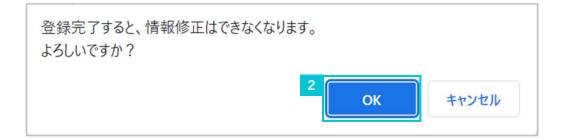
2-16.「登録完了」ボタンクリック時にエラーが表示された場合

「編集」が完了したら「登録完了」をクリックしてください。ただし、「登録完了」をクリックした際に、入力内容やアップロード資料に不備不足があるとエラーが表示されます。エラー内容に応じて「編集」又は「ファイル添付」をクリックし、エラー内容を修正の上、再度「登録完了」をクリックして登録内容を確定させてください。



- ま示されたエラー内容に応じて「編集」又は「ファイル添付」を クリックし、エラー内容を修正してください。
 - ※ エラー内容は必要に応じてページの印刷、又はメモ等に控えてください。
- 2 エラー内容の修正後、再度、「登録完了」をクリックして登録内容を確定させてください。 その後、申請に対する確認画面が表示されるため、申請内容に問題がなければ、「OK」を選択してください。





3. 登録完了後

- 3-1. 承認ステータスの確認
- 3-2. 登録内容に不備があった場合

3 - 1. 「承認ステータス」の確認

登録完了後、「承認ステータス」が「受付中」になっていることを確認してください。



1 「承認ステータス」が「受付中」になっていることを確認してください。



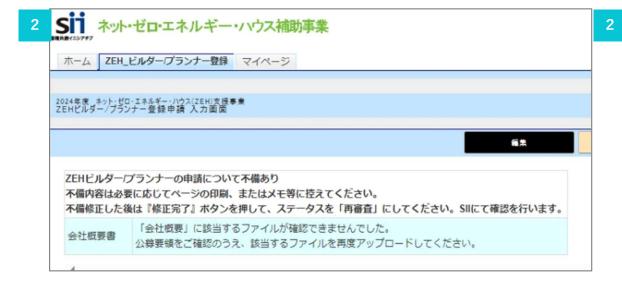
SIIにて申請内容の確認を行い、適正であると認めた申請者に対してZEHビルダー/プランナー登録をした旨及び1公募あたりの 採択目安数をメールにて通知します。※

- ※確認結果は登録の可否に関わらず申請者へ通知します。
- (注) 個別の問い合わせについては、一切、応じられませんのであらかじめご了承ください。

3-2. 登録内容に不備があった場合

登録完了後、登録内容をSIIで確認した結果に不備があった場合は、メールにて通知し、ポータルサイトの画面上に不備内容を表示します。

登録内容をSIIで確認した結果、不備があった場合、左記のようなメールでその旨を通知します。速やかに不備を修正してください。



SIIで確認した結果、不備があった場合、ポータルサイトに左記のように表示されます。

表示された不備を修正していただき、「修正完了」ボタンを押して、 ステータスを「再審査」にしてください。

4. 実績報告情報の入力・更新

- 4-1. 「実績報告」を行うZEHビルダー/ 4-10. 「ZEH+の実績」の入力 プランナーの選択
- プランナーの確認
- 4-4. 「法人番号」の入力
- 4-5.「許可証番号」、「対応可能エリア」の確認 4-16.「実績状況(都道府県別)」の入力(2)
- 4-7. 「実務担当者情報」の入力・更新 4-18. 資料添付・提出
- 4-8. 新築戸建住宅における「実績報告」 4-19. 「実績報告_入力完了」クリック時に 「2023年度ZEH普及実績」の入力 エラーが表示された場合
- 4-9. 既存改修における「実績報告」 「2023年度ZEH普及実績」の入力

- 4-11. 「2023年度のZEH普及に向けた対策等」の入力
- 4-2. 「実績報告」を行う Z E H ビルダー/ 4-12. 「2023年度の Z E H 普及活動の総括等」の入力(1)
 - 4-13. 「2023年度のZEH普及活動の総括等」の入力(2)
- 4-3. 「個人情報の取得と利用について」 4-14. 「確認」後の編集、「実績状況(都道府県別)」の入力
 - 4-15. 「実績状況(都道府県別)」の入力(1)
- 4-6. 「公開情報」の入力・更新 4-17. 「確認」後の編集、実績報告入力完了

「マイページ」タブより実績報告情報の入力・更新を行います。 ホーム画面から「マイページ」タブに移動して、以降のページをご確認ください。

4 - 1.「実績報告」を行うZEHビルダー/プランナーの選択

「マイページ」タブに移動すると、登録済み Z E H ビルダー/プランナーが表示されます。実績報告を行う Z E H ビルダー/プランナーの「詳細」を クリックして、実績報告の選択画面に移動してください。







- 1 実績報告を行う Z E H ビルダー/プランナーの「詳細」をクリック してください。移動した画面の「実績報告」をクリックすることで、 対象 Z E H ビルダー/プランナーの実績報告入力画面に移動します。
- **2** 確認画面が表示されるため、「OK」を選択してください。

4 – 2.「実績報告」を行うZEHビルダー/プランナーの確認

実績報告を行う ΖΕΗビルダー/プランナーの情報が表示されます。



全録内容を確認したのち、「実績報告編集」をクリックし、必要情報を入力してください。

4-3. 「個人情報の取得と利用について」



1 「個人情報の取得と利用について」のリンクから内容を確認してください。 内容を確認し、問題なければチェックボックスにチェックを入れてください。

4-4. 「法人番号」の入力



1 実績報告する事業者の「法人番号」(13桁)を入力してください。 ※ 個人事業主の方は「9999999999」と入力してください。

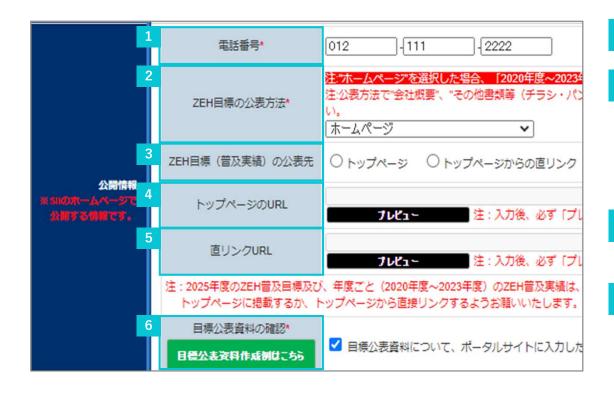
4-5.「許可証番号」、「対応可能エリア」の確認



- 1 許可証情報に変更がある場合は最新の情報を入力してください。
 ※変更する場合は、最新の許可証の提出が必要となります。
 資料提出に関する詳細はP57~P58を参照してください。
- 2 「登録種別」が「A登録」の場合、「北海道」が自動で選択されます。 ※ 北海道以外の都府県を選択することはできません。
- 3 「登録種別」が「B登録」の場合、登録時に設定した都府県に予め チェックが入った状態で表示されます。対応可能エリアに変更が必 要な場合は更新を行ってください。
 - ※ 北海道を選択することはできません。

4-6. 「公開情報」の入力・更新

「公開情報」の入力・更新を行ってください。



- 1 SIIのホームページ上で公表する連絡先の「電話番号」を入力してください。
- ZEH目標の公表方法を選択してください。 自社のホームページを有している場合は、必ず「ホームページ」を 選択してください。

「会社概要」又は「その他書類等(チラシ・パンフレット等)」を 選択した場合は、「ファイル添付」にて必要資料の添付を行ってく ださい。

必要資料の添付に関する詳細はP57~P58を参照してください。

- ZEH目標の公表方法で「ホームページ」を選択した場合は、ZE H目標を公表するページが「トップページ」か「トップページから の直リンク」のどちらかを選択してください。
- 4 ZEH目標の公表方法で「ホームページ」を選択した場合は、トップページのURLを入力してください。なお、URLは省略せずに以下の[例]を参考に全てを入力してください。 入力後、必ず「プレビュー」ボタンをクリックし、正しくホームページが表示されるか確認してください。
 - ※これまで入力されていたHPに関する情報はシステムの仕様により引き継がれません。再度ご登録ください。
- Z E H 目標の公表先で「トップページからの直リンク」を選択した場合は、直リンク先のURLを入力してください。入力後、必ず「プレビュー」ボタンをクリックし、正しくホームページが表示されるか確認してください。
- 6 目標公表資料の確認が完了したのち、チェックを入れてください。
- ※ S I I では、U R L の誤入力などについてチェックは行いませんので、間違いがないようご注意ください。
- ※ホームページのURLはトップページを入力してください。また、ZEH普及目標はトップページに掲載するか、トップページから直接リンクするようお願いいたします。

4-7. 「実務担当者情報」の入力・更新

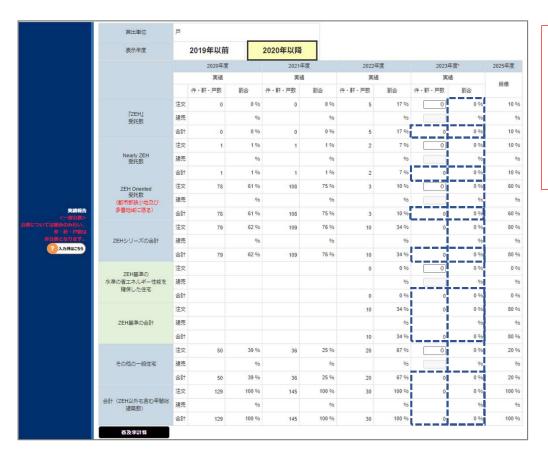
現在、登録されている「実務担当者情報」に変更が必要な場合は、更新を行ってください。



- 1 実務担当者の氏名を入力してください。
- 2 実務担当者氏名のふりがなを入力してください。
- 3 実務担当者の電話番号を入力してください。
- 実務担当者の携帯電話番号を入力してください。※ 急を要する際などに使用いたしますのでなるべく入力ください。
- 5 実務担当者のメールアドレスを入力してください。
- 6 確認のため、実務担当者のメールアドレスと**同じメールアドレス**を 再度入力してください。

4-8. 新築戸建住宅における「実績報告」「2023年度ZEH普及実績」の入力

実績報告入力画面には「ZEHビルダー/プランナーが設計、施工管理を行う支店及びグループ網(支店、代理店等)」の下に「実績報告」の入力 欄が表示されています。新築(注文、建売)の種別区分における2023年度のZEH普及実績を入力してください。



- <新築(注文、建売)の種別区分における2023年度実績>
- ・ 申請する事業者が年間に受注する新築(注文、建売)の住宅総数を 100%とします。基本情報で選択した「住宅の種別区分」に ついての実績値が入力可能です。
- 青点線囲み箇所は入力した値に応じた計算結果が表示されます。計算結果を確認する場合は「普及率計算」ボタンをクリックしてください。



- 1 2023年度の実績値を入力してください。
- 2 入力した実績値に基づいた計算結果を表示します。 計算結果を確認する際にボタンをクリックしてください。
 - ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅とは、 強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エ ネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から20%削減し た住宅を指します。
 - ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅は、 ZEH Orientedと区分して各項目を入力してください。

4-9. 既存改修における「実績報告」「2023年度ZEH普及実績」の入力

「既存改修」の種別区分における2023年度のZEH普及実績の入力をしてください。

	2020年		2020年度 2021年度		2022年度		2023年度*		2025年度	
		実績	実績		実績		実績		実績	
		件・軒・戸数	割合	件・軒・戸数	割合	件・軒・戸数	황숨	件・軒・戸数	황숨	目標
	『ZEH』 受託数		96		96		96		96	9
	Nearly ZEH 受託数		96		96		96		96	9(
現存改修の実績報告	ZEH Oriented 受託数 (都市部狭小地及び 多雪地域に限る)		96		96		96		96	9
	ZEHシリーズの合計		96		96		96		96	q
	ZEH基準の 水準の省エネルギー性能を 確保した住宅						96		96	9
	ZEH基準の合計						96		96	96
	その他の一般住宅		96		96		96		96	96
	合計 (ZEH以外も含む年間総 建築数)		96		96		96		96	9

<既存改修の種別区分における2023年度実績>

- 申請する事業者が年間に受注する既存改修の住宅総数を100%とします。基本情報で選択した「住宅の種別区分」についての実績値が入力可能です。
- 青点線囲み箇所は入力した値に応じた計算結果が表示されます。 計算結果を確認する場合は「普及率計算」ボタンをクリックして ください。



1 2023年度の実績値を入力してください。

※

- ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅とは、 強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から20%削減した住宅を指します。
- ZEH基準の水準の省エネルギー性能を確保した住宅は、 ZEH Orientedと区分して各項目を入力してください。

4-10. 「ZEH+の実績」の入力

2023年度の建築実績のうち、ZEH+、Nearly ZEH+の受託数を入力してください。

ZEH+とは、戸建住宅におけるZEHの定義における『ZEH』の要件に加え、以下の「更なる省エネルギーの実現」と、

「123の要件のうち2項目以上」を満たすもののことを言います。

Nearly ZEH+とは、戸建住宅におけるZEHの定義におけるNearly ZEHの要件に加え、以下の「更なる省エネルギーの実現」と、

「123の要件のうち2項目以上」を満たすもののことを言います。

更なる省エネルギーの実現

設計一次エネルギー消費量は、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から25%以上削減されている

以下のうち2つ以上を導入

- 1 外皮性能の更なる強化
- 2 高度エネルギーマネジメント
- 3 電気自動車を活用した自家消費の拡大措置

		20)18年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022 1	2023年度
			実績 軒・戸数	実績 件・軒・戸数	実績 件・軒・戸数	実績 件・軒・戸数	実績 件・軒・戸数	実績 件・軒・戸数
		注文	0	0	0	0	0	
	『ZEH』のうち、ZEH+	建売						
ZEH+の実績	の受託数	既存改修						
(2) 入力例はこちら		合計	0	0	0	0	0	0
		注文	0	0	0	0	2	
	Nearly ZEHのうち、 Nearly ZEH+	建売						
	の受託数	既存改修						
		合計	0	0	0	0	0	0

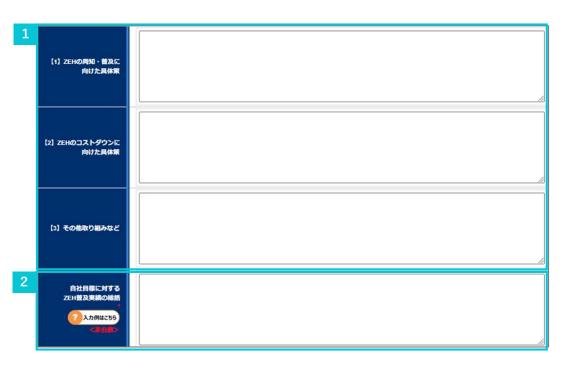
12023年度の『ZEH』実績のうち、ZEH+の受託数を入力してください。

2023年度のNearly ZEH実績のうち、Nearly ZEH+の受託数を入力してください。

- (注) 受託数を把握できていない場合は「0」計上を認めます。
- (注) 実績がない場合は「0 | を入力してください。

4-11. 「2023年度のZEH普及に向けた対策等」の入力

2023年度の「ZEHの周知・普及に向けた具体策」、「自社目標に対するZEH普及実績の総括」等の入力を行ってください。



- 12023年度の「ZEHの周知・普及に向けた具体策」等を入力してください。
- 2 2023年度の「自社目標に対するZEH普及実績の総括」を入力してください。

4-12. 「2023年度のZEH普及活動の総括等」の入力(1)

2023年度におけるZEH普及実績が自社目標を達成したかどうかについて入力を行ってください。

2	2023年度における ZEH普及実績は 自社目標を 達成しましたか ② 入力例はこ59 《事公園》 ② 入力例はこ56 ② 入力例はこ56 ② よかののののである。	達成した (②を回答してください) 「
2	② 未達成更四 ? 入力例はこちら	調客の予算

- 2023年度におけるZEH普及実績が自社目標を達成した場合は 「達成した」、達成しなかった場合は「達成しなかった」を選択してください。
- 2 1にて「達成した」を選択した場合は「①達成要因」、「達成しなかった」を選択した場合は「②未達成要因」から当てはまるチェックボックス項目を選択してください。(複数選択可)

4-13. 「2023年度のZEH普及活動の総括等」の入力(2)

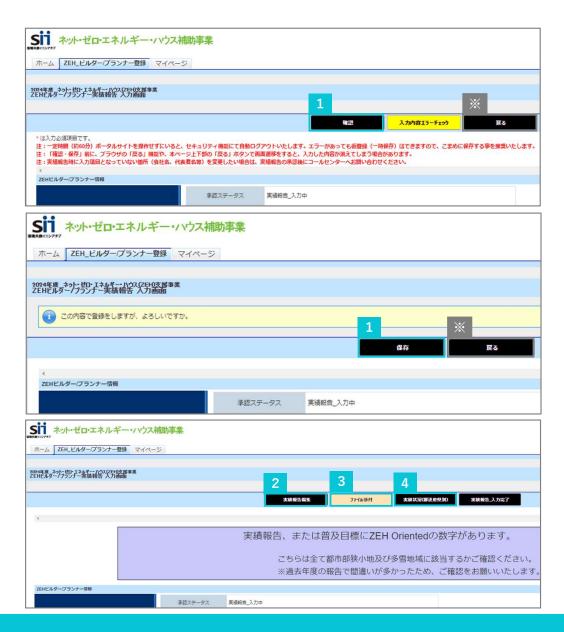
「2023年度のZEH普及活動の総括」、「2023年度普及目標達成の場合は、その理由」等の入力を行ってください。

1	① 2023年度に 2025年ZEH普及目標を 遠慮しましたが、 成功要別を教えてください ② 入力例はこち5	
2	② 新装戸建住宅又は既存改修における2025年 ZEH曽及目標の選点に向けて今後頃にござい の対策を収えてください 2入力用はC59	【社内体制】 ZEH仕様の住宅をカタログ化する 社内研修施建会等社員のスキルアップを図る ZEHへの製菓産料を整備する 【顧客対策】 ZEHへの倒珠・陽心・知識を持つ顧客を増加させる 以下の必要性、保護性、保護性、健康便利を誘求する 服客向けにZEHセミナー・勉強会を開催する 見学会モデルハウスによる体験会などを実施する BELS評価書を取得し、住宅性能を可視化する 補助金を構態的に活用する ZEH居住者の影響を収集し、脳客提案へ反検する
3	© 2022年度を注意機 (ZEH以外も含む) が 0年の場合はその場合と 設成ください ② 入力側は255 (第22年)	
		福思 入力内含15~チェック 取る ※

- 2023年度ZEH普及実績において、2025年ZEH普及目標 をすでに達成した場合は、こちらを入力してください。
 - ※選択している住宅の種別区分いずれかにおいて、2025年度 ZEH普及目標を達成した場合は、こちらを入力してください。
- 2 2023年度ZEH普及実績において、2025年度ZEH普及目標未達の場合は、当てはまるチェックボックス項目を選択してください。(複数選択可)
 - ※ 選択している住宅の種別区分いずれかにおいて、2025年度 ZEH普及目標未達の場合に回答してください。
- 3 P46~P49の「2023年度の合計(ZEH以外も含む年間総 建築数)」が0件の場合は、その理由を入力してください。
- 4 以上、全ての項目の入力が完了したら、一度「確認」をクリックして情報を保存してください。
 - ※「確認」をクリックする前に、「実務担当者情報」の「メール アドレス」が正しく入力されていることを確認してください。
- 「入力内容エラーチェック」をクリックすることで、これまで入力 した内容にエラーが無いか確認することができます。

4-14. 「確認」後の編集、「実績状況(都道府県別)」の入力

「確認」・「保存」をクリックすると、入力した内容の確認をすることができます。入力した内容に問題がなければ、「実績状況(都道府県別)」 をクリックして「実績状況(都道府県別)」の入力画面に移動してください。



- 1 「確認」・「保存」をクリックすると実績報告の入力情報を保存します。
- 2 実績報告入力の内容を確認し、修正箇所がある場合、「実績報告編集」をクリックすることで編集、修正が行えます。
- 3 必要に応じてファイルのアップロードが行えます。
- 4 2023年度の「実績状況(都道府県別)」の入力画面に移動 します。
- ※ 「戻る」をクリックすると入力画面に戻り、編集、修正が行えます。

4-15. 「実績状況(都道府県別)」の入力(1)

「実績状況(都道府県別)」をクリックすると、「実績状況(都道府県別)」が表示されます。

「編集」をクリックして、「実績状況(都道府県別)」の入力をしてください。



1 「編集」をクリックして、画面下部の「実績状況(都道府県別)」 を入力可能にします。

※ 「戻る」をクリックすると確認画面に戻ります。 ※ 仮登録はされませんので、ご注意ください。

4-16.「実績状況(都道府県別)」の入力(2)

「実績状況(都道府県別)」を入力してください。

2023年度に受託したZEH(『ZEH』、Nearly ZEH、ZEH Oriented)の定義を満たした住宅、ZEH基準の水準の 省エネルギー性能を確保した住宅及びその他の一般住宅の件数を都道府県別に入力します。 青点線囲み箇所は入力した件数に応じた計算結果が表示されます。計算結果を確認する場合は「計算」ボタンをクリックしてください。



- 2023年度に受託したZEH(『ZEH』、Nearly ZEH、 ZEH Oriented)の定義を満たした都道府県別の住宅、ZEH基 準の水準の省エネルギー性能を確保した都道府県別の住宅及びその 他の一般住宅の都道府県別の住宅の件数を「新築注文住宅」、 「新築建売住宅」、「既存改修」ごとに入力してください。
 - ※ P43の「対応可能エリア」で選択した都道府県 を入力してください。
 - ※ 実績がない場合は「0 | を入力してください。
- 2 「実績状況(都道府県別)」の合計が、P46~P50で入力した ZEH以外も含む年間の総建築数と一致することを確認してください。
- 3 入力した実績値に基づいた計算結果を表示します。計算結果を確認 する際に「計算」をクリックしてください。
- 4 「入力内容エラーチェック」をクリックすると、入力した内容に誤りがないか確認できます。
- 5 <u>以上、全ての項目の入力が完了したら、一度「確認」をクリックし</u> て情報を保存してください。

4-17. 「確認」後の編集、実績報告入力完了

「確認」をクリックすると、これまで入力した内容の確認をすることができます。入力した内容に問題がなければ、「実績報告_入力完了」を クリックして登録情報を確定させてください。

「実績報告_入力完了」をクリックして実績報告情報を確定すると、編集を行うことができなくなりますので、ご注意ください。 入力完了後の変更は受け付けません。





- 1 「保存」をクリックすると「実績状況(都道府県別)」の仮登録が 完了します。
- 2 登録した内容に問題がなければ、「戻る」をクリックし、実績報告 入力画面に戻ってください。
- 3 仮登録後、ZEHビルダー/プランナー情報、実績報告の内容を確認し、修正箇所がある場合は、「実績報告編集」をクリックすることで編集、修正が行えます。
- 4 「ファイル添付」をクリックするとファイルの添付が行えます。 ※ 添付方法の詳細は次ページを確認してください。
- 5 「実績報告_入力完了」をクリックすると実績報告入力を確定し、 保存します。その後、「OK」をクリックしてください。 登録完了後、編集、修正は行えないので、ご注意ください。

4-18. 資料添付・提出

本画面にて必要資料の添付・提出をすることができます。資料添付の完了後、「添付」をクリックし、提出してください。



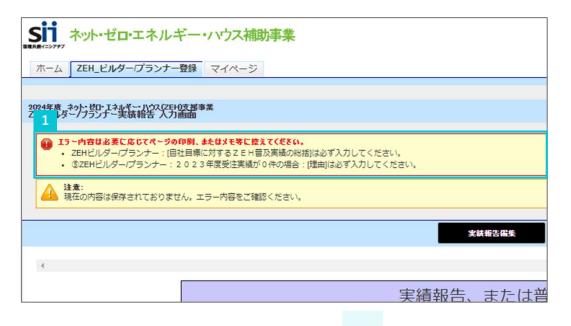
添付完了



- 1 添付する資料の種類をプルダウンから選択してください。
- 2 「ファイルを選択」をクリックし、添付するファイルを選択してください。
 - ※ 添付可能な資料はJPEG、PNG、PDF形式のみとなります。
- 3 添付資料に関して補足事項等があれば「備考」へ記載してください。 (任意入力)
- 4 資料添付の完了後、「添付」をクリックしてください。
- 5 <u>添付に対する確認画面が表示されるため、添付内容に問題がなければ、「OK」を選択してください。</u>

4-19. 「実績報告 入力完了」クリック時にエラーが表示された場合

「実績報告編集」が完了したら「実績報告_入力完了」をクリックしてください。ただし、「実績報告_入力完了」をクリックした際に、入力内容やアップロード資料に不備不足があるとエラーが表示されます。エラー内容に応じて「実績報告編集」又は「ファイル添付」をクリックし、エラー内容を修正の上、再度「実績報告_入力完了」をクリックして実績報告内容を確定させてください。(エラー内容は必要に応じてページの印刷、又はメモ等に控えてください。)

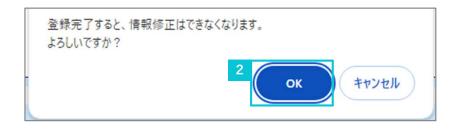


ま示されたエラー内容に応じて「実績報告編集」又は「ファイル添付」をクリックし、エラー内容を修正してください。 ※ エラー内容は必要に応じてページの印刷、又はメモ等に控え

てください。

2 入力が完了し、内容に問題ないことを確認したら、「実績報告_入力完了」をクリックしてください。 その後、申請に対する確認画面が表示されるため、申請内容に問題がなければ、「OK」を選択してください。

登録完了



5. 実績報告の入力完了後

- 5-1. 実績報告受付の確認
- 5-2. 実績報告期間
- 5-3. 登録内容に不備があった場合

5-1. 実績報告受付の確認

画面上部に実績報告受付についての案内が表示されていることを確認してください。



- 1 「実績報告を受付しました。」と表示されていることを確認してください。
- 2 「実績状況(都道府県別)」をクリックすると入力した「都道府県 別実績一覧」が確認できます。

5-2. 実績報告期間

ZEHビルダー/プランナーは以下の期間内にZEHビルダー/プランナー実績報告を提出してください。

2024年4月8日(月)~2024年6月28日(金)17時必着

5-3. 登録内容に不備があった場合

登録完了後、登録内容をSIIで確認した結果、不備があった際は、メールにて通知し、ポータルサイトの画面上にて不備内容を表示します。

それでも解決できない場合は、ビルダー/プランナー登録番号をご用意のうえ、下記の電話番号までご連絡ください。

登録内容をSIIで確認した結果、不備があった場合、左記のようなメールでその旨を通知します。速やかに不備を修正してください。



S | | で確認した結果、不備があった場合、ポータルサイトに左記のように表示されます。 表示された不備を修正していただき、「修正完了」ボタンを押して、ステータスを「再審査 | にしてください。

6. よくあるご質問

SIIホームページ「よくあるご質問」及び事業に関するFAQ検索システムを公開しておりますので、ご確認ください。

よくあるご質問 <u>https://zehweb.jp/registration/builder/faq.html</u> FAQ検索システム <u>http://builder-faq.zehweb.jp</u>

- 7-1. 実績報告のチェックリスト
- 7-2. 新規登録のチェックリスト
- 7-3. よくある不備

7-1. 実績報告のチェックリスト 1/2

実績報告内容に不備がある場合、公表に間に合わないことがあります。不備のない提出をするよう十分ご注意ください。

▼ 提出前にすべてのチェック項目を確認してください。

許可		1	許可証情報に変更がある場合、各種許可証・登録証を添付していますか。	有効期間外のものは受け付けられません。 該当書類は公募要領(P13)をご確認ください。
証・登録証		2	許可証情報を変更する場合、許可(登録)番号を正しく記載していますか。 ✔「0(ゼロ)」の記載漏れ、不要な「0(ゼロ)」を記載していませんか。 ✔記号の「()(カッコ)」や「-(ハイフン)」も転記していますか。 ✔「許可」「第」「号」まで正しく転記していますか。	許可(登録)番号の不足にご注意ください。 ※一字一句・記号も含め許可証・登録証と一致 するように転記してください。 例:○○知事許可(般-01)第0000号
目		3	自社ホームページを有する場合、「ZEH普及実績及びZEH普及目標」の公表 資料は、ホームページに記載していますか。 ✓「ZEH普及実績及びZEH普及目標」をトップページに記載、もしくは トップページからワンクリックで飛べる範囲に記載していますか。	ホームページのURLについては P69「よくある 不備」をご確認ください。
標公表資		4	「会社概要」にて「ZEH普及実績及びZEH普及目標」を公表する場合、会社 概要に必要な情報を記載していますか。	下記の情報が不足している場合、会社概要として受け付けることができません。 ・会社名 ・所在地 ・代表者名 ・支店名 ※支店・代理店等がある場合
料	/	(5)	住宅の種別区分にて「新築(注文/建売)戸建住宅」と「既存戸建住宅の改修」をそれぞれ選択している場合、「ZEH普及実績及びZEH普及目標」をそれぞれに記載していますか。	「新築」「既存改修」の実績、「新築」「既存 改修」の目標をそれぞれ記載してください。 ※詳しくは P70·71 「② Z E H 普及目標・普及 実績の掲載不備(目標・実績公表資料)」をご 確認ください。

7-1. 実績報告のチェックリスト 2/2

	6	2020年度の 実績を実績と判断できるように 記載していますか。	例)2020年度:0% →実績と判断できない 例)2020年度 実績 :0% →実績と判断できる
	7	2021年度の実績を実績と判断できるように記載していますか。	例)2021年度:10% →実績と判断できない 例)2021年度 実績 :10% →実績と判断できる
目標公	8	2022年度の 実績を実績と判断できるように 記載していますか。	例)2022年度:20% →実績と判断できない 例)2022年度 実績 :20% →実績と判断できる
表資	9	2023年度の実績を実績と判断できるように記載していますか。	例)2023年度:30% →実績と判断できない 例)2023年度 実績 :30% →実績と判断できる
料	10)	2025年度の目標を目標と判断できるように記載していますか。	例)2025年度:50% →目標と判断できない 例)2025年度 目標 :50% →目標と判断できる
	11)	「ZEH普及実績及びZEH普及目標」は割合(%)表記になっていますか。	普及実績がない年度も必ず記載してください。 例)2020年度実績:0%

7-2. 新規登録のチェックシート 1/2

新規登録申請内容に不備がある場合、公表に間に合わないことがあります。不備のない提出をするよう十分ご注意ください。

▼ 提出前にすべてのチェック項目を確認してください。

実施体制図	1)	実施体制図は提出していますか。	実施体制図を会社概要とは別の資料で提出する場合には、自社のものと判別できるよう「会社名」を記載してください。 ※詳しくは P76「⑥実施体制図における不備」をご確認ください。
許可証・	2	各種許可証・登録証は、「住宅の種別区分」に適した書類を添付していますか。 ▼「新築(注文戸建住宅)」「既存戸建住宅の改修」を選択している場合 ・一般建設業許可証 ・特定建設業許可証 ・建築士事務所登録証明書 等 ▼「新築(建売戸建住宅)」を選択している場合 ・宅地建物取引業免許 等	有効期間外のものは受け付けられません。 該当書類の詳細は公募要領(P13)をご確認 ください。
登 録 証	3	許可証情報を入力する場合、許可(登録)番号を正しく記載していますか。 ✔「0(ゼロ)」の記載漏れ、不要な「0(ゼロ)」を記載していませんか。 ✔記号の「()(カッコ)」や「-(ハイフン)」も転記していますか。 ✔「許可」「第」「号」 まで正しく転記していますか。	許可(登録)番号の不足にご注意ください。 ※一字一句・記号も含め許可証・登録証と一 致するように転記してください。 例:○○知事許可(般-01)第0000号

7-2. 新規登録のチェックシート 2/2

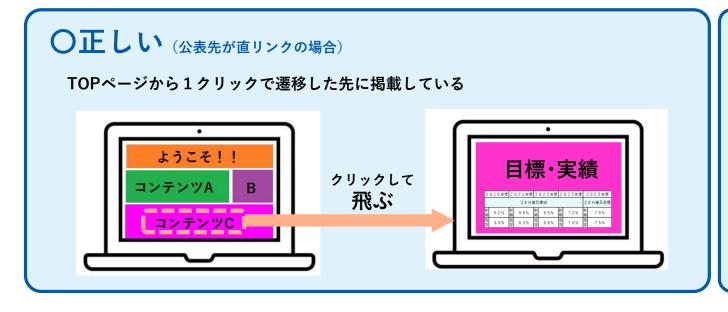
		4	自社ホームページを有する場合、「ZEH普及実績及びZEH普及目標」の公表資料は、ホームページに記載していますか。 ✓「ZEH普及実績及びZEH普及目標」をトップページに記載、もしくはトップページからワンクリックで飛べる範囲に記載していますか。						
		(5)	「会社概要」にて「ZEH普及実績及びZEH普及目標」を公表する場合、 会社概要に必要な情報を記載していますか。	下記の情報が不足している場合、会社概要として受け付けることができません。 ・会社名 ・所在地 ・代表者名 ・支店名 ※支店・代理店等がある場合					
目標		6	住宅の種別区分にて「新築(注文/建売)戸建住宅」と「既存戸建住宅の 改修」をそれぞれ選択している場合、「ZEH普及実績及びZEH普及目 標」をそれぞれに記載していますか。	「新築」「既存改修」の実績、「新築」「既存改修」の目標をそれぞれ記載してください。 ※詳しくは P70·71「② Z E H 普及目標・普及実績の掲載不備(目標・実績公表資料)」をご確認ください。					
公表		7	2020年度の実績を 実績と判断できるように 記載していますか。	例)2020年度:0% →実績と判断できない 例)2020年度 実績 :0% →実績と判断できる					
資料		8	2021年度の実績を 実績と判断できるように 記載していますか。	例)2021年度:10% →実績と判断できない 例)2021年度 実績 :10% →実績と判断できる					
		9	2022年度の実績を 実績と判断できるように 記載していますか。	例)2022年度:20% →実績と判断できない 例)2022年度 実績 :20% →実績と判断できる					
		10)	2023年度の実績を 実績と判断できるように 記載していますか。	例)2023年度:30% →実績と判断できない 例)2023年度 実績 :30% →実績と判断できる					
		11)	2025年度の目標を 目標と判断できるように 記載していますか。	例)2025年度:50% →目標と判断できない 例)2025年度 目標 :50% →目標と判断できる					
	/	12)	「ZEH普及実績及びZEH普及目標」は割合(%)表記になっていますか。	普及実績がない年度も必ず記載してください。 例)2020年度実績:0%					

7-3. よくある不備

① Z E H 普及目標・普及実績の掲載不備(ホームページURL)

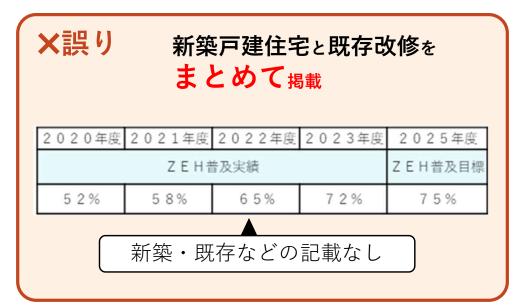




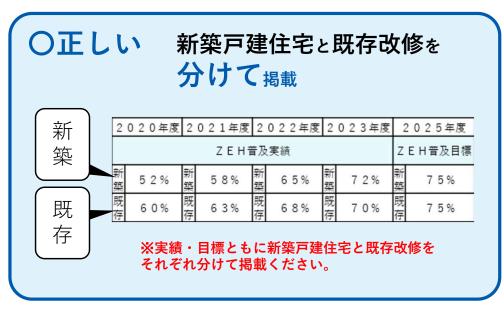


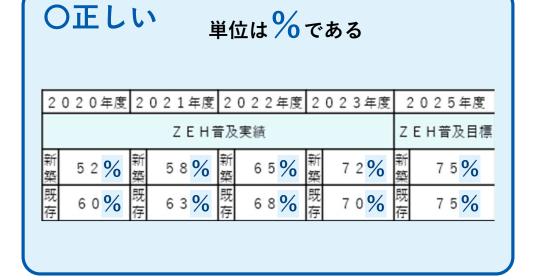


②ΖΕΗ普及目標・普及実績の掲載不備(目標・実績公表資料)









※ホームページ(目標公表資料)に関する注意事項について※

【補足】 自社ホームページ等によるZEH普及実績及びZEH普及目標の公表資料

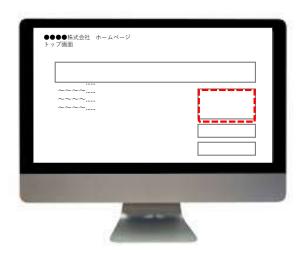
Z E H ビルダー/プランナーは、 2 0 2 5 年度の Z E H 普及目標と併せて、 S Ⅰ Ⅰ に報告した年度ごと(2 0 2 0 年度~ 2 0 2 3 年度)の 実績を自社のホームページ、会社概要又は一般消費者の求めに応じて表示できる資料等で公表する必要があります。

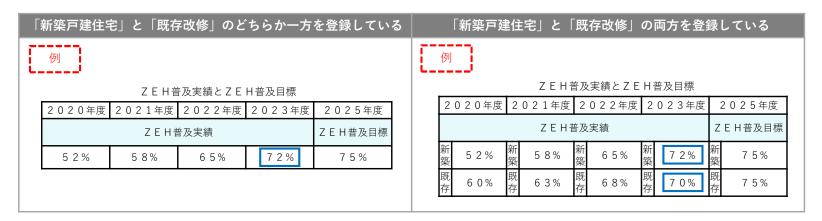
自社ホームページ等で公表しているZEH普及目標に、2023年度のZEH普及実績を追加(下図青枠部分)すること。

ZEH普及実績及びZEH普及目標の公表資料は下記項目を含めて作成してください。

自社ホームページを有している場合、ZEH普及目標及びZEH普及実績はトップページに掲載するか、トップページからの直リンクに限ります。

- 年度ごと(2020年度~2023年度)のZEH普及実績[%]
- 2025年度のZEH普及目標[%](75%以上又は50%以上となっている)
- (注)住宅の種別による区分において、「新築戸建住宅」と「既存改修」の両方を選択している場合は、 それぞれの区分ごとに Z E H 普及実績と Z E H 普及目標を公表資料へ掲載してください。
- (注)過年度で住宅建築事業を行っていない年度については、実績「0%」として公表してください。
- (注) Z E H 普及実績及び Z E H 普及目標は『 Z E H 』 (『 Z E H + 』を含む)、Nearly Z E H (Nearly Z E H + を含む)及び Z E H Orientedが占める割合であること。





令和6年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業) ΖΕΗビルダー/プランナー登録(フェーズ2)公募要領より抜粋

③許可証の種類(般/特)における不備

令和 年 月 日

○○○○ 株式会社 殿

○○県知事 △△ △△

一般建設業の許可について(通知)

令和 年 月 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規 定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

○○県知事許可

許可の有効期限 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

建設業の種類

×誤り

一般建設業許可証と

特定建設業許可証を

誤って選択する不備が散見されます。

〇正しい

許可番号に【般】がある▶一般建設業許可証を選択する

許可(登録)証_宅建以外 (新) 一般建設業許可証

許可番号に【特】がある▶特定建設業許可証を選択する

許可(登録)証_宅建以外

(新) 特定建設業許可証



~

許可番号の転記における不備

令和 年 月 日

○○○○ 株式会社 殿

一般建設業の許可について (通知)

令和 年 月 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規 定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号

○○県知事許可 (般-) 第

許可の有効期限

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

建設業の種類

×誤り

許可番号を部分的に記載する不備が 散見されます。

一字一句・記号も含め、許可証どおり に記載してください。

例:〇〇〇知事許可、カッコ()、ハイフン-、第、号 などが抜けている。

許可 (登録) 番号 宅建以外 (新) 般2 000000号

O正しい

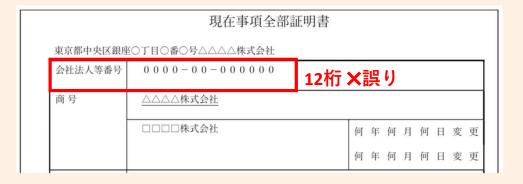
一字一句、正しく記載している。

許可(登録)番号_宅建以外

【新】 東京都知事許可(般-2)第000000号

④法人番号における不備

X誤り 商業登記簿に記載の会社法人等番号(12桁)を誤って記載する不備が散見されます。



○正しい 国税庁の法人番号公表サイト(https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/)にて検索できる13桁の番号を入力してください。



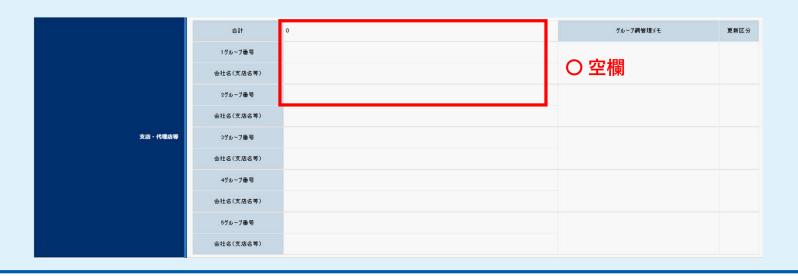
⑤グループ網における不備

×誤り <u>グループ網がない(本店のみ)</u>にもかかわらず、グループ網を記載している不備が散見されます。

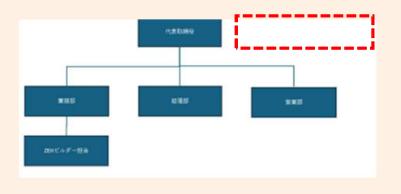


〇正しい

グループ網がない(本店のみ)ので、グループ網に記載は不要です。

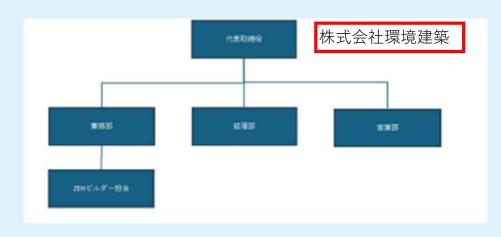


⑥実施体制図における不備



自社のものか不明▶ X誤り

〇正しい 会社名の記載があり、自社の実施体制図か判別できる



自社のものとわかる▶○正しい

